



平成 18年 3月期

個別中間財務諸表の概要

平成17年11月24日

上場会社名 株式会社 青森銀行

上場取引所

東証市場第一部

コード番号 8342

本社所在都道府県

青森県

(URL <http://www.a-bank.jp/>)

代表者 取締役頭取 井畑 明男

問合せ先責任者 取締役総合企画部長 菊地 直光

TEL (017) 777 - 1111

決算取締役会開催日 平成17年11月24日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成17年12月 9日

単元株制度採用の有無 有 ( 1 単元 1,000株 )

1. 平成17年9月中間期の業績 (平成17年4月1日 ~ 平成17年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
平成17年9月中間期	23,779	( 8.7 )	3,229	( 56.1 )
平成16年9月中間期	21,871	( 1.8 )	2,069	( 33.4 )
平成17年3月期	44,117		4,308	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
平成17年9月中間期	1,272	( 13.3 )	6	98
平成16年9月中間期	1,123	( 40.3 )	6	13
平成17年3月期	2,514		13	57

(注) 期中平均株式数 平成17年9月中間期 182,123,535株 平成16年9月中間期 183,233,288株 平成17年3月期 183,102,447株  
 会計処理の方法の変更 無  
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
平成17年9月中間期	2	50	_____	_____
平成16年9月中間期	2	50	_____	_____
平成17年3月期	_____	_____	5	00

(注)平成17年9月中間期配当金の内訳

記念配当 - 円 - 銭  
 特別配当 - 円 - 銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成17年9月中間期	2,132,399	84,308	4.0	463 91	10.04
平成16年9月中間期	2,139,338	79,302	3.7	433 14	9.90
平成17年3月期	2,165,973	82,487	3.8	452 02	9.93

(注) 期末発行済株式数 平成17年9月中間期 181,732,581株 平成16年9月中間期 183,087,585株 平成17年3月期 182,415,828株  
 期末自己株式数 平成17年9月中間期 1,889,034株 平成16年9月中間期 1,534,030株 平成17年3月期 1,205,787株

2. 平成18年3月期の業績予想 (平成17年 4月 1日 ~ 平成18年 3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	円 銭
通 期	45,800	7,000	3,500	2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 19円 26銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

## 比較中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成17年 中間期末(A)	平成16年 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成16年度末 (要 約)(C)	比 較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	69,298	174,706	105,408	98,191	28,893
コ－ル口－ン	110,000	80,000	30,000	60,000	50,000
買入金銭債権	8,816	6,562	2,254	8,020	796
商品有価証券	591	686	95	678	87
有価証券	598,585	543,406	55,179	581,642	16,943
貸出金	1,282,334	1,268,944	13,390	1,355,152	72,818
外国為替	1,699	682	1,017	529	1,170
その他の資産	9,401	8,259	1,142	8,669	732
動産不動産	29,175	26,942	2,233	29,913	738
繰延税金資産	10,377	14,214	3,837	10,852	475
支払承諾見返	35,478	35,414	64	34,588	890
貸倒引当金	23,358	20,482	2,876	22,264	1,094
資産の部合計	2,132,399	2,139,338	6,939	2,165,973	33,574
(負債の部)					
預金	1,902,459	1,911,238	8,779	1,918,710	16,251
譲渡性預金	56,570	63,690	7,120	75,960	19,390
コ－ルマネ－	13,582	17,434	3,852	15,034	1,452
債券貸借取引受入担保金	4,885	4,283	602	5,199	314
売渡手形	10,400	-	10,400	10,400	0
借入金	12,709	12,954	245	12,811	102
外国為替	17	21	4	4	13
その他の負債	5,962	5,200	762	4,249	1,713
賞与引当金	699	706	7	693	6
退職給付引当金	2,403	6,891	4,488	2,851	448
再評価に係る繰延税金負債	2,922	2,200	722	2,982	60
支払承諾	35,478	35,414	64	34,588	890
負債の部合計	2,048,090	2,060,035	11,945	2,083,486	35,396
(資本の部)					
資本金	15,221	15,221	0	15,221	0
資本剰余金	8,575	8,575	0	8,575	0
資本準備金	8,575	8,575	0	8,575	0
その他資本剰余金	0	0	0	-	0
利益剰余金	49,980	48,752	1,228	49,264	716
利益準備金	5,550	5,361	189	5,452	98
任意積立金	42,200	41,200	1,000	41,200	1,000
中間(当期)未処分利益	2,230	2,191	39	2,611	381
土地再評価差額金	2,465	3,188	723	2,395	70
その他有価証券評価差額金	8,874	4,219	4,655	7,546	1,328
自己株式	809	654	155	516	293
資本の部合計	84,308	79,302	5,006	82,487	1,821
負債及び資本の部合計	2,132,399	2,139,338	6,939	2,165,973	33,574

## 比較中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 17 年 中間期 (A)	平成 16 年 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成 16 年度 (要 約)
経 常 収 益	23,779	21,871	1,908	44,117
資 金 運 用 収 益	18,156	17,811	345	35,776
(うち貸出金利息)	( 13,861 )	( 14,453 )	( 592 )	( 28,961 )
(うち有価証券利息配当金)	( 3,500 )	( 3,115 )	( 385 )	( 6,236 )
役 務 取 引 等 収 益	2,686	2,649	37	5,374
そ の 他 業 務 収 益	460	49	411	305
そ の 他 経 常 収 益	2,476	1,360	1,116	2,660
経 常 費 用	20,550	19,802	748	39,809
資 金 調 達 費 用	1,568	877	691	1,890
(うち預金利息)	( 332 )	( 373 )	( 41 )	( 724 )
役 務 取 引 等 費 用	1,261	1,266	5	2,545
そ の 他 業 務 費 用	168	-	168	149
営 業 経 費	14,067	13,831	236	27,148
そ の 他 経 常 費 用	3,482	3,827	345	8,074
経 常 利 益	3,229	2,069	1,160	4,308
特 別 利 益	1	5	4	6
特 別 損 失	403	30	373	52
税引前中間(当期)純利益	2,827	2,044	783	4,262
法人税、住民税及び事業税	2,057	2,091	34	1,856
法人税等調整額	501	1,169	668	108
中間(当期)純利益	1,272	1,123	149	2,514
前 期 繰 越 利 益	1,027	1,068	41	1,068
土地再評価差額金取崩額	69	0	69	6
自己株式処分差損	-	-	-	0
自己株式消却額	-	-	-	428
中間配当額	-	-	-	457
利益準備金積立額	-	-	-	91
中間(当期)未処分利益	2,230	2,191	39	2,611

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 動産不動産  
動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	3年～20年
  - (2) ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,510百万円であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理  
なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は403百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

### 注 記 事 項

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1. 子会社の株式総額 51百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

##### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,913百万円、延滞債権額は58,842百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,201百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

##### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,957百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

##### 6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,850百万円であります。

##### 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,101百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	53,727 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,742 百万円
債券貸借取引受入担保金	4,885 百万円
売渡手形	10,400 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 70,738 百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 666 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 64 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 493,079 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 493,079 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 動産不動産の減価償却累計額 30,325 百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,423 百万円  
(当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 12,500 百万円が含まれております。

13. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 13 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 2,977 百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	870 百万円
その他	260 百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却 209 百万円、貸倒引当金繰入額 2,993 百万円を含んでおります。

3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 403 百万円（土地 255 百万円、建物 147 百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(リース取引関係)

当中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	前中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 631百万円</li> <li>その他 61百万円</li> <li>合計 693百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 197百万円</li> <li>その他 17百万円</li> <li>合計 215百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 433百万円</li> <li>その他 43百万円</li> <li>合計 477百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 121百万円</li> <li>1年超 365百万円</li> <li>合計 486百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 71百万円</li> <li>減価償却費相当額 63百万円</li> <li>支払利息相当額 10百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 437百万円</li> <li>その他 29百万円</li> <li>合計 466百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 173百万円</li> <li>その他 7百万円</li> <li>合計 181百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 263百万円</li> <li>その他 21百万円</li> <li>合計 285百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 77百万円</li> <li>1年超 213百万円</li> <li>合計 291百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 49百万円</li> <li>減価償却費相当額 44百万円</li> <li>支払利息相当額 6百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 584百万円</li> <li>その他 47百万円</li> <li>合計 632百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 179百万円</li> <li>その他 11百万円</li> <li>合計 191百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 405百万円</li> <li>その他 35百万円</li> <li>合計 441百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 105百万円</li> <li>1年超 341百万円</li> <li>合計 447百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 101百万円</li> <li>減価償却費相当額 91百万円</li> <li>支払利息相当額 12百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。